

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号
特開2003-338853
(P2003-338853A)

(43) 公開日 平成15年11月28日 (2003. 11. 28)

(51) Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テーマコード* (参考)
H 0 4 L 29/06		A 6 3 H 17/39	2 C 1 5 0
A 6 3 H 17/39		30/04	A 5 K 0 3 4
30/04		H 0 4 L 13/00	3 0 5 C

審査請求 有 請求項の数 1 書面 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2002-183640 (P2002-183640)

(22) 出願日 平成14年 5 月20日 (2002. 5. 20)

(71) 出願人 502227550

株式会社ブレイブ

栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち 5-4-67

(72) 発明者 牧野 洸

栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち 2-12-21

Fターム (参考) 2C150 AA14 CA08 CA09 CA10 DA06

DA17 DA19 DK02 EB01 ED02

ED10 ED11 ED42 ED52 EF16

EF17 EF33 EF36

5K034 AA19 HH63 JJ24

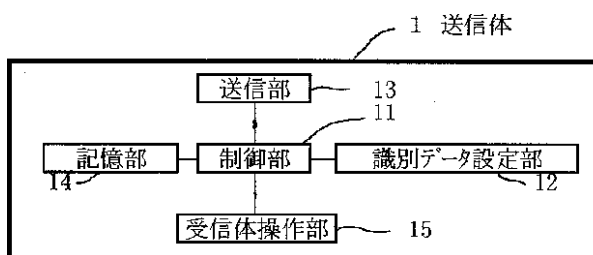
(54) 【発明の名称】 識別データ新規作成等の手段を備えた送受信システム

(57) 【要約】

【課題】 送信体で識別データを作成して、受信体にそれを送信するだけで受信体の識別データを変更できる送受信システムを提供する。

【解決手段】 下記の要件を備えて成ることを特徴とする送受信システム。(イ) 送信体と受信体は、電源を切っても消去されない初期の識別データを保有すること。

(ロ) 送信体は、識別データを、新規作成し、表示し、訂正し、確定し、設定する、識別データ設定手段を有すること。(ハ) 送信体は、データを受信体に向けて送信する送信手段を有すること。(ニ) 送信体は、受信体を制御する受信体制御手段を有すること。(ホ) 受信体は、前記送信手段からのデータを受信する受信手段を有すること。(ヘ) 受信体は、前記の受信手段で受信したデータの中から、識別データを読み取り、それを自己の識別データとして記憶する、自己識別データ記憶手段を有すること。(ト) 受信体は、前記の受信手段で受信したデータに、識別データが含まれる場合だけ、受信したデータを処理すること。



【特許請求の範囲】

【請求項1】下記の要件を備えて成ることを特徴とする送受信システム。

(イ)送信体と受信体は、電源を切っても消去されない初期の識別データを保有すること。

(ロ)送信体は、識別データを、新規作成し、表示し、訂正し、確定し、設定する、識別データ設定手段を有すること。

(ハ)送信体は、データを受信体に向けて送信する送信手段を有すること。

(ニ)送信体は、受信体を制御する受信体制御手段を有すること。

(ホ)受信体は、前記送信手段からのデータを受信する受信手段を有すること。

(ヘ)受信体は、前記の受信手段で受信したデータの中から、識別データを読み取り、それを自己の識別データとして記憶する、自己識別データ記憶手段を有すること。

(ト)受信体は、前記の受信手段で受信したデータに、識別データが含まれる場合だけ、受信したデータを処理すること。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】この発明は、識別データ新規作成等の手段を備えた送受信システムに関するものである。

【0002】

【従来の技術】従来の送受信システムの主なものには、次の二通りがある。一つは、送信体と受信体に、複数の識別データをあらかじめ保有させるとともに、当該識別データの中から任意の一つを選択するための識別データ選択スイッチを備えさせ、このスイッチで送信体と受信体の識別データを一致させてから、送信体で受信体を制御していた。もう一つは、送信体と受信体に、識別データを設定する複数のスイッチを設け、このオン、オフの組み合わせを各々適宜に設定することにより、送信体と受信体の識別データを一致させてから、送信体で受信体を制御していた。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】これには、次のような欠点があった。送信体と受信体に複数の識別データをあらかじめ保有させているので、送信体と受信体に複数の識別データの中から任意の一つを選択するための識別データ選択スイッチや識別データを設定する各々の複数のスイッチを備えなければならない、さらに、このスイッチで送信体と受信体の識別データを一致させなければならないので、これらをいちいち操作することは面倒であった。また、送信体と受信体が遠方に離れていた場合は、送信体と受信体を近づけて手に取ってから識別データを変更したり、送信体あるいは受信体の識別データを変更

した後、受信体あるいは送信体の識別データを変更しなければならない、時間がかかり面倒であった。さらに、受信体が、送信体から遠方に離れていて、人が行けない所にある場合に、送信体が故障や破損などして使用できなくなると、たとえ同種の送信体を使用したとしても受信体を回収することが困難になってしまう。

【0004】

【課題を解決するための手段】このため、受信体の識別データ選択スイッチや識別データを設定する複数のスイッチを操作せずに、受信体を制御できるシステムを提供しようと考え、下記の要件を備えて成ることを特徴とする送受信システムを発明した。

(イ)送信体と受信体は、電源を切っても消去されない初期の識別データを保有すること。

(ロ)送信体は、識別データを、新規作成し、表示し、訂正し、確定し、設定する、識別データ設定手段を有すること。

(ハ)送信体は、データを受信体に向けて送信する送信手段を有すること。

(ニ)送信体は、受信体を制御する受信体制御手段を有すること。

(ホ)受信体は、前記送信手段からのデータを受信する受信手段を有すること。

(ヘ)受信体は、前記の受信手段で受信したデータの中から、識別データを読み取り、それを自己の識別データとして記憶する、自己識別データ記憶手段を有すること。

(ト)受信体は、前記の受信手段で受信したデータに、識別データが含まれる場合だけ、受信したデータを処理すること。

【0005】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態を、図面に基づいて説明する。図1は、本発明に係る送受信システムの送信体の主要部を示したブロック図である。図2は、本発明に係る送受信システムの受信体の主要部を示したブロック図である。図3は、送信体から送信されるデータの構成を示した説明図である。図4は、本発明に係る送受信システムの送信体の実施例を示したブロック図及び機能ボタン等の配置の具体例を示した図である。図5は、本発明に係る送受信システムの受信体の実施例を示したブロック図及び識別データ表示画面の配置の具体例を示した図である。図6は、初期の識別データを含むデータの実施例を示した説明図である。図7は、識別データを変更させるデータの実施例を示した説明図である。図8は、識別データを変更させるデータの実施例を示した説明図である。図9は、識別データを変更させるデータの実施例を示した説明図である。図10は、本発明に係る送受信システムの送信体の他の実施例を示したブロック図である。図11は、本発明に係る送受信システムの受信体の他の実施例を示したブロック図であ

10

20

30

40

50

る。

【0006】図1で示すように、本発明に係る送受信システムの送信体1は、制御部11を有し、制御部11には、識別データ設定部12、送信部13、記憶部14、受信体操作部15のそれぞれが接続されている。

【0007】制御部11は、CPU等を有し、記憶部14に記憶された各種プログラムやデータに基づいて、全体的な制御を行なうものである。

【0008】識別データ設定部12は、複数のボタンにより構成され、これらのボタンの組み合わせにより、識別データの、新規作成、表示、訂正、確定、設定などを行なう。

【0009】送信部13は、発振回路と変調回路から構成され、識別データを含むデータを、受信体2に向けて電磁波により送信する。もちろん、本発明はこれに限定されず、赤外線、音波による信号を送信するように構成しても良い。

【0010】記憶部14は、ROM、RAMなどの適宜のメモリから構成されている。ROMには、初期の識別データが記憶されている。ROMには、識別データを含むデータを送信するための制御プログラムなどが記憶されている。RAMはワークエリアであり、各種データを記憶する。

【0011】受信体操作部15は、複数のボタンで構成され、受信体2を遠隔的に制御するために用いられる。

【0012】図2で示すように、本発明に係る送受信システムの受信体2は、制御部21を有し、制御部21には、受信部23、記憶部24、被制御部25のそれぞれが接続されている。

【0013】制御部21は、CPU等を有し、記憶部24に記憶された各種プログラムやデータに基づいて、全体的な制御を行なうものである。制御部21は、受信したデータに識別データが含まれる場合だけ、受信したデータを処理する。

【0014】受信部23は、受信回路と復調回路などから構成され、送信体1から送信される電磁波による各種データを受信する。もちろん、本発明はこれに限定されず、赤外線、音波による信号を受信するように構成しても良い。

【0015】記憶部24は、ROM、RAMなどの適宜のメモリから構成されている。ROMには、初期の識別データが記憶されている。ROMには、受信したデータに識別データが含まれるか否かを判定するプログラム、RAMに記憶してある識別データをROMに記憶してある初期の識別データよりも優先的に読み取るようにしてあるプログラム、受信したデータに識別データが含まれる場合だけ受信したデータを処理するためのプログラムなどが記憶されている。RAMはワークエリアであり、各種データ(識別データも含む)を記憶する。

【0016】被制御部25は、制御部21からのデータ

に基づいて駆動する。

【0017】次に、送信体1から送信されるデータ100の構成を図3に基づいて説明する。図3は、101がデータ開始部、102が識別データ部、103が制御データ部、104がデータチェック部である。104のデータチェック部でデータをチェックし、異常がなければ、103の制御データを実行するようになっている。このように、すべてのデータは、データチェック部でデータをチェックし、異常がなければ、制御データを実行するようになっている。このデータは、適宜のビット数から構成されている。

【0018】

【実施例】実施例として、本発明システムによる自動車玩具を取り上げることにする。

(図4から図9を参照のこと)Aさんが、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具を持っていて、受信体2Aである自動車玩具を走らせて遊ぶ場合について説明する。Aさんは、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具の電源を入れた。送信体1Aの記憶部14のROMと受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMには、初期の識別データが既に保存されている。この場合、初期の識別データを001とする。電源を入れると、送信体1Aの識別データ表示画面30と受信体2Aである自動車玩具の識別データ表示画面40に、それぞれ、初期の識別データ001が表示され、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具の現在の識別データが001であることが確認できる。

【0019】Aさんは、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具の識別データを001のまま、送信体1Aにある受信体操作部15の複数のボタン15a, 15b, 15c・・・を操作して、受信体2Aである自動車玩具を遠隔的に制御した。この制御中のデータ110を図6で説明する。111がデータ開始部、112が識別データ部(ここでは初期の識別データ001が該当する)、113が制御データ部(ここでは駆動部の制御データになっている)、114がデータチェック部である。

【0020】受信体2Aである自動車玩具の受信部23は、送信体1から送信されたデータ110(図6)を受信する。受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMには、受信したデータに識別データが含まれるか否かを判定するプログラム、RAMに記憶してある識別データをROMに記憶してある初期の識別データよりも優先的に読み取るようにしてあるプログラム、受信したデータに識別データが含まれる場合だけ、受信したデータを処理するためのプログラムなどが記憶されているので、他の識別データによる混信を防ぐことができ、制御データ部の処理が正しく行われる。

【0021】Aさんは、遊びを終わりにするため、受信体2Aである自動車玩具を自分の足元に戻してから、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具の電源を切っ

10

20

30

40

50

た。電源を切っても、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具が保存している初期の識別データ001は、そのまま保存される。

【0022】次にAさんは、再び受信体2Aである自動車玩具を走らせて遊ぶことにした。Aさんは、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具の電源を入れた。送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具には、初期の識別データ001が既に保存されている。Aさんは、この識別データ001を新たな識別データ(この場合、002とする)に変更しようとして、送信体1Aの識別データ新規作成ボタン32を操作した。ところが、識別データ新規作成ボタン32を002と操作すべきところを、誤って009と操作してしまった。識別データ表示画面30には009が表示されている。そこで、識別データ訂正ボタン33を操作して009をクリアし、正しい識別データ002を操作した。こうして、識別データ表示画面30には002が表示された。Aさんは、この識別データ002を確定し、送信体1Aの記憶部14のRAMに記憶させるため識別データ設定ボタン34を操作した。この操作によって、この識別データ002は、送信体1Aの記憶部14のRAMに記憶され、識別データ002の設定が完了した。

【0023】次にAさんは、識別データ002を受信体2Aである自動車玩具に記憶させようと、送信体1Aにある識別データ送信ボタン36を操作した。この操作によって、送信体1Aの送信部13からデータ120が受信体2Aである自動車玩具に向けて送信された。この時のデータ120を図7で説明する。121がデータ開始部、122が識別データ部(ここでは初期の識別データ001が該当する)、123が制御データ部(ここでは初期の識別データ001を、新たな識別データ002に変更せよというデータが該当する)、124がデータチェック部である。

【0024】受信体2Aである自動車玩具の受信部23は、送信体1Aから送信されたデータ120(図7)を受信する。受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMに記憶されているプログラムによって、受信したデータに識別データ001が含まれているので、他の識別データによる混信を防ぐことができ、次の処理が行われる。記憶部24のRAMに新たな識別データ002を記憶させ、受信体2Aである自動車玩具の識別データを002に設定させる。この設定後は、受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMに記憶されているプログラムによって、記憶部24のRAMに記憶してある識別データ002を、ROMに記憶してある初期の識別データ001よりも優先的に読み取るようにしてある。こうして、今後受信したデータに、識別データ002が含まれる場合だけ、受信したデータを処理するようになる。

【0025】次にAさんは送信を済ませた後、自己識別

データ変更ボタン38を操作して、送信体1A自身の識別データ001を、新しい自己識別データ002に設定させた。

【0026】次にAさんは、送信体1Aにある受信体操作部15の複数のボタン15a, 15b, 15c...を操作して、受信体2Aである自動車玩具を遠隔的に制御した。受信体2Aである自動車玩具では、記憶部24のROMに記憶されているプログラムによって、受信したデータに識別データ002が含まれている場合だけ処理が行われるので、他の識別データによる混信を防ぐことができ、制御データ部の処理が正しく行われる。

【0027】Aさんは、この識別データ002を新たな識別データ(この場合、003とする)に変更しようとして、送信体1Aの識別データ新規作成ボタン32を操作した。識別データ表示画面30には003が表示された。Aさんは、この識別データ003を確定し、送信体1Aに記憶させるため識別データ設定ボタン34を操作した。この操作によって、この識別データ003は、送信体1Aの記憶部14のRAMに記憶され、識別データ003の設定が完了した。

【0028】次にAさんは、識別データ003を受信体2Aである自動車玩具に記憶させようと、送信体1Aにある識別データ送信ボタン36を操作した。この操作によって、送信体1Aの送信部13からデータ130が受信体2Aである自動車玩具に向けて送信された。この時のデータ130を図8で説明する。131がデータ開始部、132が識別データ部(ここでは識別データは002になっている)、133が制御データ部(ここでは識別データ002を新たな識別データ003に変更せよというデータになっている)、134がデータチェック部である。受信体2Aである自動車玩具の受信部23は、送信体1Aから送信されたデータ130(図8)を受信する。受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMに記憶されているプログラムによって、受信したデータに識別データ002が含まれているので、他の識別データによる混信を防ぐことができ、次の処理が行われる。記憶部24のRAMに新たな識別データ003を記憶させ、受信体2Aである自動車玩具の識別データを003に設定させる。この設定後は、受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMに記憶されているプログラムによって、記憶部24のRAMに記憶してある識別データ003を、ROMに記憶してある初期の識別データ001よりも優先的に読み取るようにしてある。こうして、今後受信したデータに、識別データ003が含まれる場合だけ、受信したデータを処理するようになる。

【0029】次にAさんは送信を済ませた後、自己識別データ変更ボタン38を操作して、送信体1A自身の識別データ002を、新しい自己識別データ003に設定させた。

【0030】次にAさんは、送信体1Aにある受信体操

作部15の複数のボタン15a, 15b, 15c・・・を操作して、受信体2Aである自動車玩具を遠隔的に制御した。受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMに記憶されているプログラムによって、受信したデータに識別データ003が含まれているので、他の識別データによる混信を防ぐことができ、制御データ部の処理が正しく行われる。

【0031】Aさんは、遊びを終わりにするため、受信体2Aである自動車玩具を自分の足元に戻してから、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具の電源を切った電源を切ると、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具に記憶されている識別データ003は消去されるが、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具が保存している初期の識別データ001は、そのまま保存される。

【0032】次にAさんは、三度、受信体2Aである自動車玩具を走らせて遊ぶことにした。Aさんは、送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具の電源を入れた。送信体1Aと受信体2Aである自動車玩具には、初期の識別データ001が既に保存されている。次にAさんは、識別データ001を新たな識別データ004に変更しようとして、送信体1Aの識別データ新規作成ボタン32を操作した。識別データ表示画面30には004が表示された。Aさんは、この識別データ004を確定し、送信体1Aに記憶させるため識別データ設定ボタン34を操作した。この操作によって、この識別データ004は、送信体1Aの記憶部14のRAMに記憶され、識別データ004の設定が完了した。

【0033】次にAさんは、識別データ004を受信体2Aである自動車玩具に記憶させようと、送信体1Aにある識別データ送信ボタン36を操作した。この操作によって、送信体1Aの送信部13からデータ140が受信体2Aである自動車玩具に向けて送信された。この時のデータ140を図9で説明する。141がデータ開始部、142が識別データ部(ここでは識別データは001になっている)、143が制御データ部(ここでは初期の識別データ001を新たな識別データ004に変更せよというデータになっている)、144がデータチェック部である。受信体2Aである自動車玩具の受信部23は、送信体1Aから送信されたデータ140(図9)を受信する。受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMに記憶されているプログラムによって、受信したデータに識別データ001が含まれているので、他の識別データによる混信を防ぐことができ、次の処理が行われる。記憶部24のRAMに新たな識別データ004を記憶させ、受信体2Aである自動車玩具の識別データを004に設定させる。この設定後は、受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMに記憶されているプログラムによって、記憶部24のRAMに記憶してある識別データ004を、ROMに記憶してある初期の識別データ001よりも優先的に読み取るようにしてある。

こうして、今後受信したデータに、識別データ004が含まれる場合だけ、受信したデータを処理するようになる。

【0034】次にAさんは送信を済ませた後、自己識別データ変更ボタン38を操作して、送信体1A自身の識別データ001を、新しい自己識別データ004に設定させた。

【0035】次にAさんは、送信体1Aにある受信体操作部15の複数のボタン15a, 15b, 15c・・・を操作して、受信体2Aである自動車玩具を遠隔的に制御した。受信体2Aである自動車玩具の記憶部24のROMに記憶されているプログラムによって、受信したデータに識別データ004が含まれているので、他の識別データによる混信を防ぐことができ、制御データ部の処理が正しく行われる。

【0036】Aさんは、送信体1Aにある受信体操作部15の複数のボタン15a, 15b, 15c・・・を操作して、受信体2Aである自動車玩具を遠隔的に制御していたが、突然、送信体1Aが故障してしまった。この時、受信体2Aである自動車玩具は、Aさんから遠く離れた位置にあり、人が行くのに困難な所であった。困り果てたAさんは、近くにいたBさんに声をかけた。Bさんも、Aさんと同じ種類の送信体1Bと受信体2Bである自動車玩具で遊んでいたからだ。この時のBさんは、送信体1Bと受信体2Bである自動車玩具ともに識別データを099にしてあった。Aさんは事情を話し、Bさんの送信体1Bの識別データ099を、Aさんの受信体2Aである自動車玩具の識別データ004に変更してもらうことにした。この後のBさんの行なう送信体1Bの操作は、送信体1Aの操作を参考のこと。こうしてAさんは、Bさんの協力を得て、受信体2Aである自動車玩具の回収に成功した。

【0037】

【発明の効果】本発明を使用することによって、次のような効果を生む。本発明では、送信体を簡単に操作するだけで送信体と受信体の識別データを変更できるから、送信体と受信体に複数の識別データをあらかじめ保有させる必要がなくなる。これにより、送信体と受信体に複数の識別データの中から任意の一つを選択するための識別データ選択スイッチや識別データを設定する複数のスイッチを備える必要がなくなる。複数のスイッチを備える必要がなくなるので、これら进行操作して、送信体と受信体の識別データを手動により一致させる必要がなくなる。このことにより、特に受信体においては、識別データの選択スイッチはなくなるので、これらをいちいち操作する面倒がなくなる。また、送信体と受信体が遠方に離れていた場合でも、本発明では、送信体を簡単に操作するだけで識別データを変更できるので、送信体と受信体を近づけて手に取って識別データを変更したり、送信体あるいは受信体の識別データを変更した後、受信体あ

るいは送信体の識別データを変更するなどの時間が、大幅に短縮できる。さらに、受信体が、送信体から遠方に離れていて、人が行けない所にある場合に、送信体が故障や破損などして使用できなくなっても、同種の送信体を使用して、その送信体の識別データを受信体の識別データに変更すれば、受信体を制御でき、回収することも容易に可能となる。

【0038】

【他の実施例】あらかじめ初期の識別データがない場合は、本発明のシステムを次のようにすればよい。

(イ) 送信体は、識別データを、新規作成し、表示し、訂正し、確定し、設定する、識別データ設定手段を有すること。

(ロ) 送信体は、データを受信体に向けて送信する送信手段を有すること。

(ハ) 送信体は、受信体を制御する受信体制御手段を有すること。

(ニ) 受信体は、前記送信手段からのデータを受信する受信手段を有すること。

(ホ) 受信体は、前記の受信手段で受信したデータの中から、識別データを読み取り、それを自己の識別データとして記憶する、自己識別データ記憶手段を有すること。

(ヘ) 受信体は、前記の受信手段で受信したデータに、識別データが含まれる場合だけ、受信したデータを処理すること。

【0039】ここで、あらかじめ初期の識別データを保有してある送受信システムと、あらかじめ初期の識別データがない場合の送受信システムを区別するため、あらかじめ初期の識別データを保有してある送受信システムをシステム1とし、あらかじめ初期の識別データがない場合の送受信システムをシステム2とする。システム2の、送信体の主要部と受信体の主要部を、それぞれ図10と図11のようにする。

【0040】システム2の送信体の主要部を図10で説明する。送信体200は、制御部211を有し、制御部211には、識別データ設定部212、送信部213、記憶部214、受信体操作部215のそれぞれが接続されている。ここでシステム2がシステム1と異なるところは記憶部であり、システム1の記憶部14のROMには初期の識別データが記憶されているが、システム2の記憶部214のROMには初期の識別データが記憶されていない。

【0041】システム2の受信体の主要部を図11で説明する。受信体300は、制御部321を有し、制御部321には、受信部323、記憶部324、被制御部325のそれぞれが接続されている。ここでシステム2がシステム1と異なるところは記憶部であり、システム1の記憶部24のROMには初期の識別データが記憶されているが、システム2の記憶部324のROMには初期

の識別データが記憶されていない。

【0042】システム2をシステム1と同じように働かせるには、システム1にある初期の識別データと同じような識別データを、システム2の送信体と受信体に設定させればよいことになる。これは、次のような操作を行えばよい。まず、システム2の送信体200と受信体300の電源を入れ、送信体200で任意の識別データを作成し設定してから、受信体300に向けてその識別データを含むデータを送信する。次に、受信体300では、その識別データを含むデータを受信し、プログラムによって、その中から識別データを読み取り、自己の識別データとして設定させる。

【図面の簡単な説明】

【図1】は、本発明に係る送受信システムの送信体の主要部を示したブロック図である。

【図2】は、本発明に係る送受信システムの受信体の主要部を示したブロック図である。

【図3】は、送信体から送信されるデータの構成を示した説明図である。

【図4】は、本発明に係る送受信システムの送信体の実施例を示したブロック図及び機能ボタン等の配置の具体例を示した図である。

【図5】は、本発明に係る送受信システムの受信体の実施例を示したブロック図及び識別データ表示画面の配置の具体例を示した図である。

【図6】は、初期の識別データを含むデータの実施例を示した説明図である。

【図7】は、識別データを変更させるデータの実施例を示した説明図である。

【図8】は、識別データを変更させるデータの実施例を示した説明図である。

【図9】は、識別データを変更させるデータの実施例を示した説明図である。

【図10】は、本発明に係る送受信システムの送信体の他の実施例を示したブロック図である。

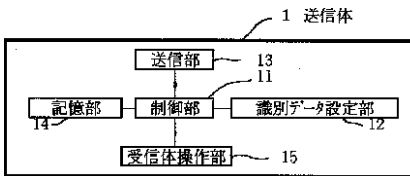
【図11】は、本発明に係る送受信システムの受信体の他の実施例を示したブロック図である。

【符号の説明】

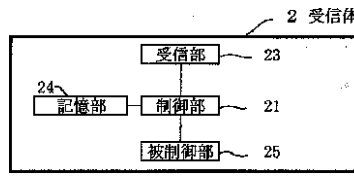
- | | | | |
|----------------|------------|-----|--------------|
| 1 | 送信体 | 2 | 受信体 |
| 11 | 制御部 | 12 | 識別データ設定部 |
| | 13 | 送信部 | |
| 14 | 記憶部 | 15 | 受信体操作部 |
| 15 a、15 b、15 c | 操作ボタン | | |
| 21 | 制御部 | 23 | 受信部 |
| | 24 | 記憶部 | |
| 25 | 被制御部 | | |
| 30 | 識別データ表示画面 | 32 | 識別データ新規作成ボタン |
| 33 | 識別データ訂正ボタン | 34 | 識別データ設定ボタン |

11		12	
36 識別データ送信ボタン 更ボタン	38 自己識別データ変 更ボタン	* 130 データ	131 データ開始部 1
40 識別データ表示画面		32 識別データ部	
100 データ	101 データ開始部 1	133 制御データ部	134 データチェック 部
02 識別データ部		140 データ	141 データ開始部 1
103 制御データ部	104 データチェック 部	42 識別データ部	
110 データ	111 データ開始部 1	143 制御データ部	144 データチェック 部
12 識別データ部		200 送信体	211 制御部 212 識 別データ設定部
113 制御データ部	114 データチェック 10	213 送信部	214 記憶部 215 受 信体操作部
120 データ	121 データ開始部 1	300 受信体	321 制御部 323 受 信部
22 識別データ部		* 324 記憶部	325 被制御部
123 制御データ部	124 データチェック		

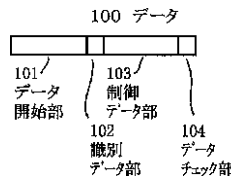
【図1】



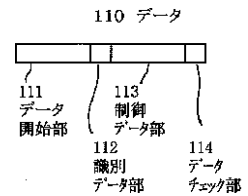
【図2】



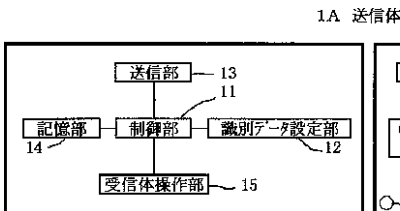
【図3】



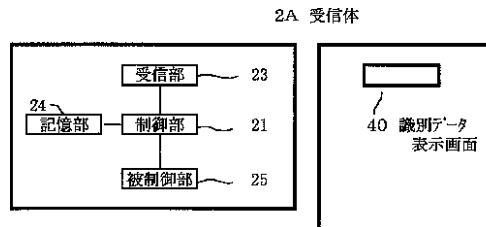
【図6】



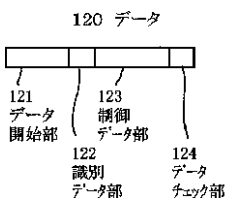
【図4】



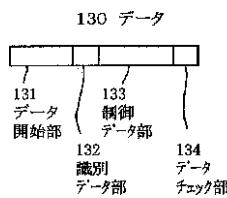
【図5】



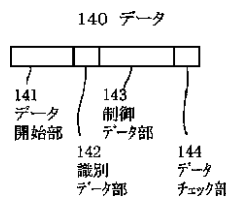
【図7】



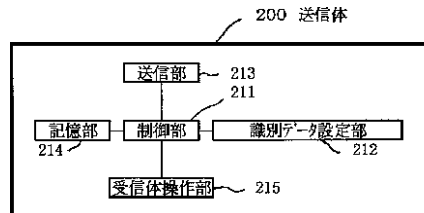
【図8】



【図9】



【図10】



【図11】

